令和3年第12回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時:令和3年12月23日(木)午後2時30分

場 所:福生市役所第二棟4階委員会室

 1 出席委員
 教育長
 石田 周

 委員
 渡辺浩行

委員 加藤孝子

委員 野口哲也

委員 新藤美知子

2 欠席委員 委員 坂 本 和 良

2 事務局(説明員) 教育長(再掲) 石田周

教育部長 中岡保彦

参事兼教育指導課長 勝山 朗

教育総務課長 荻 島 正 義

教育部主幹 重末祐介

教育支援課長 大楠 功晃

生涯学習推進課長 菱 山 栄三郎

スポーツ推進課長 矢ヶ崎 冬木

公民館長 佐藤克年

図書館長 宮林和也

指導主事 古川 祐平

指導主事 田 邨 佳 宏

3 傍聴人 3名

4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第49号 職員の服務事故について

日程第 4 報告第27号 令和3年度福生市一般会計補正予算(第8号)の原案中教育に関する部分

に係る臨時代理の報告について

日程第 5 報告第28号 ふっさっ子スタンダードの改定について

日程第 6 報告第29号 令和4年度教育課程編成の基本的な考え方について

日程第 7 報告第30号 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について

日程第 8 報告第31号 福生市立学校における「生理用品に関するアンケート(第1回)」の結果に

ついて

日程第 9 報告第32号 令和4年福生市成人式について

日程第 10 報告第33号 令和4年度福生市立学校教育管理職の配置構想案について

日程第 11 その他報告事項

【教育長】 それでは、ただ今から令和3年第12回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、坂本委員が欠席ですが、委員の過半数が出席しておりますので、本定例会の定足数は満たしております。

まず、日程についてお諮りいたします。

日程第3、議案第49号及び日程第10、報告第33号につきましては、人事等に関する案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第11、その他報告事項の後に審議及び報告を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、議案第49号及び報告第33号は公開しない会議 とし、その他報告事項の後に審議及び報告をすることといたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、渡辺浩行委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。

教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、中岡教育部長より報告いたします。

【教育部長】 私のほうから、学校教育を除く所管事務について教育長報告をさせていただきます。資料については3ページを御覧ください。

まず、市全体の動きでございますが、11月30日より市議会第4回定例会が開催されました。 内容につきましては、後ほど報告をさせていただきます。

それから、別の課でございますが、生涯学習推進課はじめ、各課が所管するさまざまな会議がリモートから対面に変更となり開催されたところでございます。生涯学習推進課においては、1月に迎えます成人式実行委員会が開催されました。また、図書館利用を受けました図書館協議会、福生市立図書館の第三者評価の報告等について協議が行われました。この内容につきましては、別途担当から報告をさせていただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

【教育長】 次に、勝山教育部参事より報告いたします。

【教育部参事】 私からは、学校教育に関する所管事務について御報告申し上げます。資料は 5ページを御覧ください。

5点ございます。

1点は、令和3年度校長選考等各選考任用審査、福生市合格者についてでございます。

校長職選考合格者、小学校2名、B選考合格者、小学校1名、中学校1名。なお、小学校の1名につきましては、主任教諭からの受験で、B'選考の合格となります。4級職、主幹教諭選考合格者、小学校1名、中学校1名。主任教諭選考合格者、小学校7名、中学校2名。副校長任用審査適格者、小学校3名でございます。

なお、7ページから10ページまでには、東京都全体の選考結果について、受験者数、倍率等を記載した資料をそれぞれの選考ごとに付してございますので、後ほど御覧ください。

2点目、令和3年度東京都教育委員会職員表彰被表彰者についてでございます。

今年度は、管理職部門では、福生第六小学校の榎並隆博校長、45歳以上の教職員部門で、 福生第三小学校の佐藤真琴主幹教諭、福生第三中学校の岡部輝久主任教諭。

資料裏面になりますが、45歳未満の教職員部門で、福生第一小学校の工藤大典主幹教諭、 福生第六小学校の中島惠大主幹教諭、福生第七小学校の浅井博行主幹教諭。

教員経験6年未満の教員が対象となる立志賞で福生第一小学校の平井孝記教諭、団体表彰では福生第三小学校が表彰を受けることとなりました。

今年度は、全ての部門で多くの教職員および学校を推薦いたしましたが、その全てで表彰を 受けることができました。

表彰式でございますが、令和4年2月9日(水曜日)に予定をされておりますが、現在、開催の可否を含めて検討中とのことでございます。

3点目は、「ふれあい感謝状21」表彰についてでございます。

福生第七小学校コミュニティ・スクール委員会が実施しております七小ホタルプロジェクトの取り組みが、地域との連携による豊かな人間性の育成に資する取り組みとして認められ、表彰対象となりました。

贈呈式は、令和4年1月13日(木曜日)午後6時から、場所は東京ガーデンパレスで挙行されるとのことでございます。

4点目、2学期終業式および3学期始業式についてでございます。

2学期終業式は令和3年12月24日(金曜日)、3学期始業式は令和4年1月11日(火曜日)で、今年度の冬休みは土日を含み17日間となります。

5点目、行事等当面の予定についてでございます。

ア、中学校スキー教室でございますが、1月12日(水曜日)から14日(金曜日)まで、福生第二中学校第2学年が菅平高原で、1月20日(木曜日)から22日(土曜日)まで、福生第一中学校第2学年が菅平高原で、1月23日(日曜日)から25日(火曜日)まで、福生第三中学校第1学年が上越塩沢で2泊3日の日程で実施をいたします。

イ、特別支援学級宿泊学習ですが、1月27日(木曜日)から28日(金曜日)まで、福生第 一小学校ひまわり学級が清里で1泊2日の日程で実施をいたします。

以上でございます。

【教育長】 以上で報告は終わりました。質問があればお願いいたします。 よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。 次に、日程第4、報告第27号、令和3年度福生市一般会計補正予算(第8号)の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告についてを議題といたします。

重末主幹より内容説明をお願いいたします。

【教育部主幹】 日程第4、報告第27号、令和3年度福生市一般会計補正予算(第8号)の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告について、御説明申し上げます。資料は15ページから24ページになります。

本件は、令和3年12月の福生市議会第4回定例会に上程された令和3年度一般会計補正予算(第8号)について、本来、市議会への上程前に市長から教育委員会に対して意見聴取を行い、その後、議決を経る必要がございますが、教育委員会を開催するいとまがなかったため、福生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項に基づき、教育長が臨時に代理をさせていただきました。そのため、同規則第4条第2項に基づき、その内容について御報告するものでございます。

まず、補正予算編成の経緯について御説明をいたします。

長引くコロナ禍の中でも、市内各小学校では、iPadと各教室のモニターを有効に活用するなどして、オンライン朝の会やオンライン学習を行い、児童生徒の学びを保障してまいりました。

現在は感染状況が落ち着いてはおりますが、オミクロン株による第6波の到来が心配されております。いざ再度の感染拡大が生じた際には、オンライン学習が極めて重要になります。しかしながら、現在用いている教室のモニターは50インチの画面であり、さらに大きなサイズが望ましいという声が出ております。また、現在、教室に設置してあるモニターは、設置後10年以上を経過しており、老朽化しております。

一方、電子黒板につきましては、本年の6月に市内全小中学校に1台ずつ購入し、配備いたしました。電子黒板を使えば、前の時間の板書の内容を呼び出し、学んだ内容を一斉に確認することができたり、電子黒板の内容を児童生徒のiPadに転送し、自宅に帰ってから学習の復習に取り組ませたりすることができるので、学校現場からは大変な好評を得ており、中でも小学校低学年からは、毎日使えるようにしてもらいたいといった要望を多く受けております。

以上のことから、早急に各学校、各教室に可動式大型モニターの配備を行い、より効果的なICT機器を活用した学習環境を整える必要があるため、本補正予算を計上させていただきました。

次に、補正予算全体の内容について御説明いたします。資料 20 ページをお願いいたします。 総則の第1条第1項で、議決予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,200万4,000円を追加い たしまして、歳入歳出予算の総額を282億6,532万1,000円とするものでございます。

次の第2項におきましては、歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額並 びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものといたしております。 続いて、教育委員会が所管する予算の詳細について御説明いたします。

歳入については、今回の補正では一般財源での対応としております。今後、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金および都の新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交

付金を充当した各種事業の執行状況により、これらの交付金への財源振り替えを検討してまいります。

次に、歳出について御説明いたします。資料の24ページをお願いいたします。

第9款第1項第2目、説明欄9、ICT推進事業費のうち、小学校ICT推進事業2,664万8,000円は、小学校7校に電子黒板36台と大型モニター75台を購入する費用となります。電子黒板については、第1学年および第2学年に配備いたします。大型モニターについては、第3学年から第6学年の各教室に配備する予定でございます。

次に、中学校 I C T 推進事業 1,084 万 6,000 円は、中学校 3 校に電子黒板 14 台と大型モニター32 台を購入する費用となります。電子黒板については第 1 学年に、大型モニターについては第 2 学年および第 3 学年の各教室に配備する予定でございます。

次に、各機器の仕様でございますが、電子黒板は、サイズが65インチ、Wi-Fi機能を備え、5年間の保守料金込みとなっております。大型モニターについては、サイズは電子黒板と同じく65インチで4K対応モニターとなっております。また、電子黒板、大型モニター共に可動式のスタンドに設置するため、工事等が必要ない仕様となっております。

以上で、令和3年度福生市一般会計補正予算(第8号)の原案中教育に関する部分に係る臨時代理の報告についての説明とさせていただきます。

以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。 ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第27号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第27号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第28号、ふっさっ子スタンダードの改定についてを議題といたします。

重末主幹より内容説明をお願いいたします。

【教育部主幹】 日程第5、報告第28号、ふっさっ子スタンダードの改定について、御報告いたします。

本年度に至るまで7年にわたり、ポスターとして教室に掲示したり、下敷きやクリアファイルとして新入生に配布したりしてきました「ふっさっ子スタンダード」でございますが、令和3年第2回市議会定例会の一般質問において、教育のICT化等による環境の変化などに対応した見直しも必要ではないかとの御質問を頂き、コロナ禍で身に付けた学校の新しい生活様式とiPadの配布に伴う情報活用能力の育成の視点の下に改定をいたしました。

この度改定するに当たっては、幼稚園、保育園、小中学校の教職員をはじめ、PTAやコミュニティ・スクール委員、そして児童生徒からも御意見を募りました。各園・各校で現行の

「ふっさっ子スタンダード」について改めて見直し、修正したい箇所、追記したい内容等について各園・各学校で意見をまとめていただきました。

頂いた御意見の下、事務局で「ふっさっ子スタンダード」の改定案を作成いたしました。恐れ入ります、お手元の資料 27 ページを御覧ください。

「ふっさっ子スタンダード」を新旧対照表にまとめました。追記・変更箇所につきましては 赤色で示しております。

それでは、改定のポイントについて御説明いたします。

まずは、1、「小学校学び方スタンダード」についてです。他のスタンダードも同様ですが、現行は、語尾の表現が様々だったので、改定案は、呼び掛ける表現に統一いたしました。GIGAスクール構想に基づくiPadの配布を受けて、5項目目に、iPadを文房具のように使うことを追記いたしました。全てのスタンダードを10項目にそろえるため、原案にあった2項目目の机上の配置場所についての内容は削除いたしました。

次に、2、「小学校家庭生活10ヶ条」について御説明いたします。

新たな生活様式の定着を目的に、3項目目に、検温・うがい・手洗いを追加しました。5項目目に「話し合って」を入れたのは、iPadやゲームの利用時間については、SNSルールの策定過程でも重要視ししている「話し合うことが大切である」との意識をさせるためです。7項目目の家庭での読書については、原案にある読書量を示すことも大切であると考えますが、学校現場から、選ぶ図書に偏りがないように指導したいとの要望を受けて、「いろいろな種類の本を読もう」に改定しました。原案にある8項目と10項目は、改定案の10項目の形にまとめました。

続いて、中学校のスタンダードについて説明します。

3、「中学校学び方スタンダード」を御覧ください。

中学校の原案は8項目まででしたが、小学校と合わせるために5項目と6項目を追加しました。5項目のiPadの使い方については、小学校との系統性を持たせるために、「効果的な使い方」と表現しました。6項目は、情報活用能力の育成につながる内容にしました。4項目目については、原案にあるように、メモすることも大切ですが、自分の知識としてしっかり活用できるようになってもらうことを意図して、「頭と心にとどめよう」という表現に改定しました。

次に、4、「中学校家庭生活10ヶ条」についてです。

小学校と同様の内容を2項目と5項目に追記・改定しました。原案の3項目目にある新聞については、近年の家庭状況に配慮して削除しましたが、改定案には、「自分の意見を持とう」と追記しました。6項目の家庭学習についてですが、学習指導要領にある「学びに向かう力」を育むために、学習時間の目安を示すのではなく、主体性を持たせることに重点を置いた内容に改定しました。8項目の読書についても、生徒たちの生活環境が安易にスマホ等に手を出しがちになっていることから、日々の生活の中で読書に集中する時間を確保することを意識させる内容に改定しました。

最後は、「幼稚園・保育園生家庭生活 10 ヶ条」についてです。

多くの幼稚園・保育園が、原案の見直し・改定に向けた意見を出してくださいました。改定 の内容については、出された意見を十分に踏まえて追記いたしました。

改定内容のポイントについての説明は以上です。

続いて、改定した「ふっさっ子スタンダード」の児童生徒への周知と今後の活用についてです。

令和4年度に小学校、中学校に入学してくる児童生徒に対しては、これまでと同様に、「ふっさっ子スタンダード」を印刷した下敷き、クリアファイルをそれぞれ配布する予定です。また、教室掲示用のポスターも配布する予定です。新入生以外にも、市内全児童生徒が改定した「ふっさっ子スタンダード」を身近なものとしていつでも確認できるように、児童生徒のiPadの起動時の壁紙に「ふっさっ子スタンダード」を設定し、児童生徒がiPadの使用時にいつでも内容を確認できるようにします。

活用の仕方については、生活指導主任会の場で、活用に向けた年間指導計画を作成させたり、 各学校での効果的な活用の仕方を共有したりすることを計画しております。

私からの説明は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願い申し上げます。

【野口委員】 幼稚園・保育園生の「家庭生活 10 ヶ条」について、なぜそれが大事なのかという理由の部分が多くの幼保から上がってきたと思いますが、それらをうまく吸い上げてまとめていただいたことは良かったと思います。

小中と比べると、直接幼保に対してこうしろということはできないとは思いますけれども、 今、幼保小の連携推進委員会なども活発に行われていて、非常にいい関係ができているので、 幼保小のスムーズな連携に有効だということを理解して活用してもらえるよう、引き続き働き かけていただきたいと思います。今のは意見です。

質問の1点は、こちらのほうの実際の活用方法、幼保に対してどんなふうに活用していくのか、予定がありましたら、教えてください。

【教育部主幹】 幼稚園・保育園生の「家庭生活 10 ヶ条」の幼保小における活用についてでございますが、まず、作成した新しい「家庭生活 10 ヶ条」につきましては、この後、来年 2 月に予定されている幼保小連携推進委員会で、各委員の方々、各園長に、このような形になりましたというところで御報告いたします。

この後の活用につきましては、来年度以降も幼保小中連携委員会はございますので、そこの場で協議のテーマとして取り上げて、各幼稚園・保育園、あるいは小学校でこのスタンダードをどのように活用しているかについて協議することを今のところ予定しております。

以上でございます。

【野口委員】 せっかく作ったものなので、保育現場でどのように使ったとか、子どもや親からどんな反応があったとか、そういった意見交換が来年度の推進会議でもできれば、より深く活用してもらえるのではないかと思います。ありがとうございました。

【教育長】 ありがとうございます。他に御意見ございましょうか。

【新藤委員】 子どもたちに意識化させるというのはものすごく難しいと思うんです。やっぱりiPadのあれにあったとしても、なかなか子どもたちの頭の中にまで、あるいは心の中にまで入ってこないと思うんです。

【教育長】暫時休憩いたします。

【教育長】 休憩前に引き続き会議を開きます。再開します。

【新藤委員】 子どもたちへの意識化についてです。これは、ただ文章として載っけていろんな場所にあったとしても、なかなかこれまでの年月のいろんなことを見てみますと、子どもたちに浸透することは難しいと思うんです。

それで、これはまた先生方の御意見を再度聞いていただいた上でのことなんですが、小学校 1年で入った時に、子どもたちが暗唱というのかな、声をそろえて言っていく場面とか、何か そういったことをちょっと取り入れて、あまりやり過ぎてもあれなんですが、取り入れていく ということがないと、字面だけでは何回見せてもやはり難しい。

各県なんかの教育の中で、いろんなことが子どもたちの頭に入っているというのが、いい悪いは別として唱和させるということもやっています。だから、その辺りは先生方の御意見を聞いていただいて、子どもたちにとって負担にならないように、取り入れられる場面があるなら、そういった方法を、見るだけではないということをちょっと検討してみていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。重末主幹。

【教育部主幹】 御意見ありがとうございます。新藤委員御指摘のとおり、配っておしまいだとか、掲示しておしまいということでは、作成した意味はないというふうに考えております。 やはりここに示しているスタンダードの内容というのは、市内にいる全ての子どもたちが、学校においてあるいは家庭においてしっかりと身に付けてもらいたいものということですので、そのためには意図的、計画的に、これを活用してどの場面で指導するのかということをきっちりと計画を立てることが大事なのかなというふうに考えております。

ですので、この後、来月には教育課程都道府県説明会もあるということですので、その説明会の中でこのスタンダードをどのように指導していくかというところを、年間指導計画の中でどのように位置付けるのかということであったり、あるいは生活指導主任会の中でも、実際に

生活指導に関わる先生方に、このことを日々子どもたちに指導するためにはどのようなやり方があるか、効果的な指導方法の内容について委員会の中で共有したりして、ここに書いてあることが日々の先生の指導に活用できるようにというところをしっかりと指導してまいりたいと思います。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

野口委員が今お話しいただいたことは私も共感しております。幼稚園と保育園については市立ではないということがあり、教育委員会の所管でもないということがあるので、子ども家庭部と十分連携していろいろ広報していくということ。そして、市のホームページにこれを掲載する予定ですね。ツイッターとか、市報でもいいし、「広報ふっさ」でもいいし、私たちの教育広報のほうにも計画的に掲載していく。

新藤委員のお話の中で、言葉に出すということも大事だと思うので、これは是非指導主事のほうとも連携していただいて、どうやったら子どもたちがこれを自分たちのモットーとして、 生活改善と学習改善に子どもたち自身が使えるかという、その辺りを工夫していただけたらよろしいかと思います。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第28号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第28号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第29号、令和4年度教育課程編成の基本的な考え方についてを議題 といたします。

古川指導主事より内容説明をお願いいたします。

【指導主事】 日程第6、報告第29号、令和4年度教育課程編成の基本的な考え方について、A3版の資料、35ページを御覧ください。

令和3年1月の中教審答申、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」に基づき、令和4年度教育課程編成における目標については、「全ての子どもたちの可能性を引き出す教育課程の編成」といたしました。

教育課程編成の基本的な考え方は、左側の I、「学習指導要領の確実な実施とカリキュラムマネジメントの推進」と、右側の II、「福生市における重点的な教育課題への対応」の 2 部構成となっております。

まずは、I、「学習指導要領の確実な実施とカリキュラムマネジメントの推進」についてです。

- 1、「確かな学力の定着」に向けて取り組むべき内容を(1)から(3)の3つの柱で構成いたしました。中教審答申のキーワード、「指導の個別化」「学習の個性化」「自己調整力の育成」を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、福生市学力・学習状況調査等の結果に基づく授業改善や、指導と評価の一体化等を明確に位置付け、各学校がカリキュラムマネジメントを推進するよう指導いたします。
- 次に、2、「豊かな心の育成」についてです。(2)について、市内全教員に配布する「道徳科校内研修ノート」を活用した授業改善の推進を新たに位置付けました。(3)について、令和2年度末に改定した「福生市立学校の不登校総合対策」に基づき、不登校児童生徒を対象とするオンライン型の授業を含めた支援の充実を図るよう、各学校に促してまいります。(4)については、コロナ禍において増加傾向にあります児童生徒の自殺や自傷行為等を未然に防止するため、SOSの出し方に関する教育を改めて項立てし、各学校の取り組みを徹底するよう指導いたします。(5)については、令和3年度から本格的に開始いたしましたキャリア・パスポートの活用について、改めて明示し、一層の推進を図ってまいります。
- 3、「健やかな体の育成」につきましては、令和3年度末に改定予定の「福生市立学校の体力向上策(第2次)」に基づき、各学校において体力向上のための取組を推進するよう指導いたします。

最後に、資料右側のⅡ、「福生市における重点的な教育課題への対応」についてです。

小中連携教育の一層の推進、1人1台端末を活用した情報教育の充実、令和3年度末に改定予定の「福生市英語教育推進計画」に基づいた小中学校の英語教育の充実などを盛り込みました。また、従来のオリンピック・パラリンピック教育を受け継ぐ形で、「学校2020レガシー」の教育課程への位置付けも新たに示してございます。

私からの報告は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。

【新藤委員】 すみません、考え方がまとまった意見ではないんですが、本当にありがとうございます。基本方針の4点目です。1、2、3については、これまでいろんな教育の場で取り組んできたそれぞれの積み重ねがあるので、今後また方向性も見えていくし、実績も上がってくるだろうというふうに思っています。ただ、基本方針の4の「地域社会総がかりでの教育の推進」はかなり難しい。ずっと言われ続けてきたことではありますけれども、実際の積み重ねがなかなか難しかっただろうというふうに思っております。

それで、9年間ということを教育現場では今言っておりますけれども、地域総がかりの教育も小中のつながりの中で育てていかないと、これはやはりなかなか厳しい。9年間という視点を学校だけでなく地域の目として、この9年間でどう子どもと関わっていくかという辺りを教育委員会がコーディネートできていくことが重要なのかなというふうに思います。

石川議員の、ふるさとへの誇りを持ってほしいという、そういうところを積み重ねない限り、 やはり誇りとして育っていくということは難しいと思うんです。この必要性は随分前からみん なが気付きながら、現実これがなかなか形になってこなかった。ただ、これは、9年間、言っ たら幼保小の連携もここに入っていいのかもしれません。やはり長い軸で子どもを地域が見ていくと、分断しないで、という辺りをどう教育委員会がコーディネートできていくか。私の頭の中にもはっきりした構図がないんですが、その辺りの視点をこの文章の中に持っていただいて取り組んでいただくということを是非ともお願いしたいと思います。 以上です。

【教育長】 ありがとうございます。古川指導主事、いかがでしょうか。

【指導主事】 今に関連する内容といたしまして、資料 49 ページを御覧いただけますでしょうか。今、委員御指摘のとおり、学校教育は地域とともにつくっていくものだと考えておりまして、今の内容に関連するものとして、(6) に示しました、コミュニティ・スクール委員会の教育活動の充実や、教育課程が開かれたものであるようにすること、外部人材の積極的活用といった視点も、今回の教育課程の編成に当たっては重視するように伝えてまいりたいと思います。

そして、併せて、今、委員がおっしゃったように、それぞれのコミュニティ・スクールが単独で活動していくのではなくて、来年度にはコミュニティ・スクール総会という形で、学区や学校種を超えて、コミュニティ・スクールの活動を横で連携していくといった取り組みも新しく始めてまいります。そういった取組を通して、委員の指摘のあったような小中の連携や地域の連携といったものを更に密にしていくように学校にも指導してまいりたいと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第29号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第29号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、報告第30号、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果についてを議題 といたします。

古川指導主事より内容説明をお願いいたします。

【指導主事】 日程第7、報告第30号、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について、 資料55ページを御覧ください。

本年5月27日に、小学校第6学年および中学校第3学年を対象に実施いたしました全国学力・学習状況調査について、本市の結果を分析し、教員向けのリーフレットにまとめましたので、説明させていただきます。

資料 55 ページには、各教科の平均正答率と本リーフレットの活用の仕方とを掲載いたしま した。福生市の平均正答率は、全国平均正答率を下回っておりますが、小学校に比べ中学校で はその差が縮まってきております。

資料56ページ以降には、教科ごとの詳細について掲載いたしました。

資料 56ページ、57ページを御覧ください。

56 ページには国語の調査結果を、57 ページには課題として捉えた問題を掲載しております。令和元年度に実施した前回の調査のリーフレットまでは、小学校と中学校とを分けて掲載しておりましたが、本年度は、小中の連携の視点からも、小学校と中学校の内容を同一ページの上下に掲載いたしました。

リーフレット 58 ページ、59 ページに、同様の形式で算数、数学について掲載しております。 小・中学校の国語、算数、数学の結果に共通してございますのは、漢字や一次方程式など基本的な内容の問題で、福生市の平均正答率と全国の平均正答率との差が大きく開いている点です。この差を縮めていくためには、学力の下位層、すなわちD層の児童生徒たちへの指導が重要です。各学校には、1人1台端末を活用したドリルパークでの学習や、デジタル教科書を活用した分かりやすい授業の実践を通して、D層の児童生徒のつまずきの解消や学習意欲の喚起に努めるよう指導してまいります。

資料 60 ページには、質問紙調査の結果の一部を掲載いたしました。前回の調査までは改善傾向にありました、回答を文章や式などで書く問題の無回答率が再び上昇傾向にあることが分かります。問題の意図や場面の設定を読み取ったり、自分の考えを文章で表現したりする力の育成が必要であるといえます。

ICT機器の活用については、東京都や全国に比べ、福生市の学校において特に進んでいる 実態が明らかになりました。その一方で、ICT機器の使用が児童生徒にとって勉強に役立っ ていると思えるような授業の展開や工夫が今後の課題となっております。

また、家庭生活に関する調査結果からは、家庭での望ましい過ごし方や生活習慣を身に付けることが、学力の向上に効果的に結び付いていることが分かります。この結果については、家庭と連携した教育を推進するためにも、家庭に適切に伝えることが必要だと考えます。そこで、各学校にはこのような結果について、保護者会や面談等で取り上げるよう依頼するとともに、先ほどもございました本年度改定予定の「ふっさっ子スタンダード」の周知を通して、家庭への呼び掛けを行うよう指導してまいります。

私からの報告は以上です。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。 質疑はございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。 お諮りいたします。報告第30号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第30号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第31号、福生市立学校における「生理用品に関するアンケート(第 1回)」の結果についてを議題といたします。

勝山教育部参事より内容説明をお願いいたします。

【教育部参事】 それでは、日程第8、報告第31号、福生市立学校における「生理用品に関するアンケート(第1回)」の結果について、御説明をいたします。

令和3年第8回定例教育委員会にて、福生市立学校生理用品配置に係る実証実験の実施について御報告を申し上げました。

本実証実験は、東京都教育委員会が令和3年9月から、経済的な理由で生理用品を手に入れられない生徒に対応するため、都立学校250校の女子トイレに公費で購入した生理用品を無料で置く取り組みを始めたことが背景にございます。

本アンケートは、本市における、生理用品を手に入れられない児童生徒の実態等を把握する ために実施をしたものでございます。

それでは、お配りをしております資料の63ページ、横置きになりますが、御覧いただければと存じます。

まず、1、児童生徒調査についてでございます。

対象は、福生市立小学校第5・6学年女子児童と、同中学校全学年女子生徒を対象に実施いたしました。「この1年間で生理用品を買うのに困ったことがありますか」という質問項目に対して、「ある」と回答した児童生徒は、2の児童生徒の実態のほうに記載をしておりますが、回答者の3.25%でございました。

生理用品を買うのに困ったことがあると回答した児童生徒に対して、「困っている理由は何ですか」という質問をしたところ、「自分で買うのが恥ずかしいから」という理由が最も多く45.83%。次いで、「感染予防で外出できないから」「家の人に買ってもらえないから」となっております。「買うお金がないから」という理由は最も少なく4.17%で、調査対象者全体に対する割合にいたしますと0.1%でございました。

また、対象児童生徒に対して、「生理用品が学校に置いてあったら使いたいと思いますか」と質問したところ、半数以上の児童生徒が「使いたい」と回答いたしました。

続きまして、教職員アンケートでございます。3番を御覧ください。

153人の教職員から回答を頂きました。「この1年間で子どもから生理用品を買うのに困っていると相談を受けたことがありますか」「この1年間で保護者から子ども用の生理用品を買うのに困っていると相談を受けたことがありますか」といった質問をいたしましたが、いずれも「ない」という回答が100%でありました。

報道等で取り上げられている「#みんなの生理」における生理と貧困に関する調査結果では、 高校、短期大学、4年制大学、大学院、専門・専修学校等に在籍している、過去1年間に生理 を経験した女性で、過去1年金銭的理由で生理用品の入手に苦労したことがある割合は、 20.1%に上ると報告されています。本市のアンケート調査の結果は3.25%であり、発達の段 階等の違いから、報道等で取り上げられているような実態とは異なる状況であることが分かり ました。 現在、モデル校にて実証実験を進めているところでございますので、児童生徒および教職員を対象とした事後アンケート等の結果を含め、改めて御報告をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。今の説明ですと、「ある」と答えた子が24人、割合は3.25%だが、「買うお金がないから」といった子は1人、割合はその中の4.17%ということで極めて少なかったという、そういう御報告でよろしいですか。

【教育部参事】 はい、そのとおりでございます。

【教育長】では、内容説明は終わりました。質疑がございましたらお願いいたします。

【新藤委員】 1人ということですけれども、これが例えば二中、一中をモデル校とした場合に、この人数がどれほどになるのかなという不安はあります。ですので、全てに設置するかどうかはまた別ですが、必ず学校で手だてが取れるということはきちっと保障してあげたいと。例えば、今だったら養護の先生がきちっとある程度用意できる予算をちゃんと渡せる。今は分かりませんが、私がいた頃は、自分の金で買って置いておいて、何か突発的なこともありますのでということで、そうした予算、あるいはそこから使っていいよというお金が明快に出されていなかったんです。

ですので、人数が少ないということとか、乗り越えなきゃならないこともこれからありますので、子どもたちが、恥ずかしいということも含めて。それはそれできちっとした教育をしていかなきゃいけないことなんですが、ただ、困っているという子どもに対して学校が、これは必ずあることですから、女子ならば。ここへ行けば手だてが取ってもらえるということを、金銭的にも教育委員会が学校に保障して道筋をつくるという辺りのことはここで整理をして、ちゃんと学校の方に下ろしていただけるとありがたいと。もちろん今お金はあるのかもしれませんが、当時と違いますので。そして、学校は子どもたちに何らかの形でそういう話をしますので、そのときにきちっと、こういうことでこうだからここにあるからというような。それをもらいに来るのは別に恥ずかしいことでもないということも含めて、きちっと大きな立場から学校が子どもたちに伝えていくことと、やはりお金の面でも学校が一定程度保障されていると。しっかりやってあげられると、ここへ来れば、ということが必要かなと。個室に1個そういったものを付けなくても、そういったことは確実に通していただけたらありがたいという感じがあります。

恥ずかしくて行けないというのもかなり大きな問題なんですよね、実は。父親しかいない家庭もあります。そうするとやっぱり子どもたちもしないでいい苦労をしたり、しないでいい傷のつき方をしたりしているわけですので、学校のここへ行けばいいという、もちろん学校の仕事かどうかはありますけれども、是非その辺りはこういった調査をした中で考えていただけたらありがたいと思います。

以上です。

【教育長】 ありがとうございます。

【教育部参事】 御意見を頂きました。ありがとうございました。

実態調査につきましては、モデル校に限らず、市内の全ての小学校5年生以上の子どもを対象にした調査でございますので、新藤委員御指摘の二中、一中の子どもたちを含めた調査ということで御理解をいただければと思っております。

また、「ある」と答えた24人の子どもが、これまでこの1年間であったということでございましたが、やはり自分で買うのが恥ずかしいという気持ちが非常に強いんだなということがこの調査でも分かりました。その辺りも含めて、大事なのは、子どもたちがそういったときにどうすればよいかということをきちっと理解していることが大事かなというふうに思っております。

全ての小中学校で、今は保健室で生理用品を準備し、緊急の事態には対応できるように、学校配当予算の中で対応しているところでございます。ですので、課題といたしましては、いつ生理が始まるのかという部分を含めて、困ったときにどう対応したらいいかということをきちっと子どもに対して指導する場面が必要であるというふうに考えてございます。

また、実証実験でどのような結果が得られるかにもよりますけれども、課題がある場合には、 それにどう対応していったらいいかということも含めて、そしてこのアンケートの結果も各学 校に還元して、どのように対応するのがよいかということについては、今後適切に考えてもら いたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

【教育長】 よろしいでしょうか。

【教育長】 他に委員の皆さん、よろしいでしょうか。 モデル事業をこれからするのでしたか。

【教育部参事】 お答えをいたします。

モデルの実証実験につきましては、対象校が福生第二小学校および福生第三中学校でございますが、どこに生理用品をどのような形で置いたらよいのか等々、学校とよく話をし、現在まさにその実証実験を行っている最中でございます。終了次第、また改めて御報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。新藤委員から御指摘のあった、今回の結果は、いわゆる「生理の貧困」というキーワードとはちょっと違う結果になっているわけで、ただ、実際とし

ては、買うのが恥ずかしいからと、これは様々な理由があると思いますけれども、そういう子 どもの気持ちになって、どうやったら学校生活を安心して過ごしてもらえるかという視点で、 事務局としてはまた検討していただけたらというふうに思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第31号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第31号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第32号、令和4年福生市成人式についてを議題といたします。 菱山生涯学習推進課長より内容説明をお願いします。

【生涯学習課長】 それでは、日程第9、報告第32号、令和4年福生市成人式について御説明させていただきます。資料は67ページを御覧ください。

まず、日時でございますが、令和4年1月10日、成人の日に挙行いたします。

式典につきましては、午後1時から1時30分、その後、成人のつどいとして思い出のスライドショーを10分程度行う予定でございます。

式典進行および成人のつどいの企画・立案は、成人式実行委員会によりまして、委員会は、 公募による新成人10名、男性5名、女性5名となっております。

次に、5の対象者、新成人の人数でございますが、545人、男性が254人、女性が291人で ございまして、昨年よりも59名の減となってございます。

次に、6の式典内容につきましては、主催者の挨拶といたしまして、加藤市長に御挨拶を頂戴いたしたいと考えてございます。また、主催者側として御登壇いただきますのは、市長、副市長、教育長、それから教育委員の皆さまとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年度も成人式実行委員も登壇する予定でございます。

なお、今年度は、式典の部分につきまして、動画の配信を行う予定で現在準備を進めております。

次に、7の成人のつどいでございますが、本年度は思い出のスライドショーを実施いたします。現在、成人式実行委員の皆さまが映像の編集作業を行っておるところでございます。その他、受付や警備態勢につきましては、教育委員会の関係各課にお願いしたところでございます。また、併せまして、福生警察署にも警備の依頼をお願いしているところでございます。

次に、9の新型コロナウイルス感染症拡大防止策でございますが、昨年と同様の態勢によりまして、万全の対策を図って式典を実施してまいるところでございます。

次に、来賓につきましては、69ページの資料のとおりとさせていただきます。来賓の方に つきましては、別途御案内状をご送付させていただいたところでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第32号は、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって、報告第32号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、その他報告事項について。

その他報告事項1、福生市議会定例会の報告についてを中岡教育部長より御説明願います。

【教育部長】 それでは、資料のほうは77ページをお願いいたします。

令和3年第4回福生市議会定例会について、主な議案等について報告をさせていただきます。 まず、会期は、11 月 30 日から 12 月 17 日の 18 日間で、今回よりタブレットの併用をした 議会となっております。

また、主な議案でございますが、福生市組織条例の一部を改正する条例、また、令和3年度 福生市一般会計補正予算(第9号)におきましては、臨時特別給付金の議決をいただいており ます。

また、その他としまして、総務文教委員会、全員協議会におきましては、福生市スポーツ推 進計画改定案について、また、中央図書館改修工事に伴う休館中の臨時窓口の開設等について 御協議をいただいております。

また、その他といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会において、委員による調査研究といたしまして、これまでの間のコロナ禍における社会教育活動の検証がございました。ここで教育委員会からは、感染症対策を講じて挙行いたしました令和3年福生市成人式などの社会教育活動について報告をさせていただいたところでございます。

なお、一般質問でございますが、今回は16名の議員が質問され、うち、教育委員会関係は10名の方が質問されております。一例では、令和4年度の予算編成について御質問がありまして、教育長におかれましては、仮称ではございますが、「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」の設置などをはじめ、学校教育、社会教育について答弁をいたしております。

なお、在り方検討委員会の設置の関連でございますが、小中一貫校等、今後の本市における 教育構想についての御質問を頂いております。その3つ目につきましては、個別施設計画の学 校施設を核とした公共施設再配置(複合化、集約化)が計画の中でイメージされておりますが、 個別施設計画策定後の10年間の早い段階で明確にビジョンを示していく必要があると考え、 学校等の統合・再配置を視野に入れた小中一貫校等の今後の福生市における教育構想について、 教育長の所見を伺うというものでございます。

これに対しまして、先ほど申し上げました委員会を通して、本市における今後の教育構想について具体的な検討を進めていくと。令和4年度は、小中一貫校等の導入の在り方などを中心に検討していくということで、教育長から答弁を差し上げております。

議会の報告につきましては以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。 ないようでしたら、質疑を終わります。

次に、その他報告事項2、令和4年度組織改正についてを中岡教育部長より説明願います。

【教育部長】 それでは、引き続きまして、令和4年度組織改正案について報告をさせていただきます。資料の右上には、組織等検討委員会資料(12月6日)となっておりますが、この案をもちまして、本日午前中、庁議において最終決定をしたものでございます。

この組織改正案につきましては、令和4年4月1日における組織を改正するものでございまして、99ページの1番を御覧いただきたいと存じます。

- (1) にございます「公共施設マネジメント課」を新設しまして、公共施設のマネジメントの更なる推進を図るというものでございまして、これ以下に書かれております(2)から
- (6) につきましては、公共施設関連業務を一元化するための組織改正でございまして、教育部については大きな動きはございません。

103ページを御覧いただきたいと思います。組織定数の増減でございますが、今申し上げましたように、教育部については増減はございません。

また、104ページ、(3) 重要施策推進要員でございますが、こちらにつきましては、教育支援課学務・給食係に1名配置をされるものでございまして、最終的には、105ページの下段にございます3の職員定数でございますが、令和4年度におきましては、組織定数371、市全体でございます。重要施策推進要員が17、実配置職員数が388人の予定でございます。

私からは以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら、質疑を終わります。

他にその他報告はありますか。

委員の皆さまから何かございましょうか。

ないようですので、その他報告事項を終わります。

それでは、これから非公開の議事に入ります。

暫時休憩いたします。